



第504号 令和2年7月1日  
発行所 京都市学校医会  
京都市中京区間之町通竹屋町下ル  
楠町601-1 こどもみらい館 2階  
TEL (075) 256-0351  
FAX (075) 241-3568  
発行人 杉本英造

## 新型コロナウイルス感染症の時代に

会長 杉本英造

新型コロナウイルス感染問題で、第71回指定都市学校保健協議会（岡山県）は中止となり、例年開催している教育委員会、園校長会、養護教育研究会との協議会や三師会（医科・歯科・薬科）も開催の目途が立たない状況です。校医ニュースではこれらの会での話題をお伝えしてきましたのですが、今年ではできません。東京では日毎、感染者数が増加し第二波への備えが必要になってきました。6月再開した学校ですが、このまま継続でき9月予定しています学校健診ができることを願うばかりです。日本赤十字社のサポートガイドに、①生物学的感染症：ウイルスによる「疾病」②心理的感染症：強い「不安や恐れ」③社会的感染症：不安や恐怖が「嫌悪・差別・偏見」を生む 提示してありますが、自身が知らず知らずのうちに②③に感染しないよう注意していきたいと思います。

3か月にわたる学校休校は、子どもたちにどのような影響を与えたのでしょうか？

生活リズムの乱れ、学習意欲の低下が心配されています。ゲーム人口の増加、感染症による外出自粛の影響でゲーム依存が深刻化し、オンラインゲームで、「課金」も平均15万円、40万円に上るケースもあり小中高校生がトラブルに遭う被害で、国民生活センターへの相談件数も急増しています（京都新聞6月22日朝刊）。昨年、京都市学校保健会では「子どもをネット依存から守るために」と題し、シンポジウムを開催し、その概要を校医ニュース令和元年11月号でお伝えしました（ホームページ参照下さい）。この時にシンポジストを務めていただいた菅原邦美氏に、今月は執筆していただきました。「ゲーム障

害」はWHOが新たな依存症として認定していますので、学校医としても研修して参りたいと思います。

令和2年4月から新設された診療情報提供料（I）：医学的ケア児の通う学校医等に対して診療状況を示す文章を添えて情報を提供した場合に算定できることになりました。医療的ケア児の主治医から学校医あてに診療情報提供書が送付されてくる可能性があります。総合支援学校だけではなく、小学校にも医療的ケアが必要な児童生徒が在籍するケースがまだ少数ではありますが、増加傾向にあり、今年度8校あるとのこと。京都市教育委員会 総合育成支援課より医療的ケアにかかる役割について試案が提示されました。

- 医療的ケアの実施が必要な児童生徒が在籍する場合、その実施に関する情報（例えば「主治医からの指示書」や「ケアの手順書等の個別のマニュアル」等）の学校との共有。
- 定例の学校訪問に際しての、「当該医療的ケアへの対応状況」や「緊急時のマニュアル作成」等、学校が主体で進める取組に対しての、可能な範囲での指導や助言。
- 医療的ケア実施校ごとに、校内で設置する「医療的ケア検討委員会」に対する、必要に応じての指導や助言。

この試案について校医の責任範囲に関して懸念の声もあることから、京都府医師会：学校保健委員会と協議しておりますので、追ってご報告いたします。学校から要請があれば「医療的ケア検討委員会」に出席いただき、可能な範囲で学校医として医学的見地から助言・ご協力お願いします。

## これまで、そしてこれからも…

京都府警ネット安心アドバイザー

京都市教育委員会情報モラル市民インストラクター

菅原邦美

令和元年10月15日、京都市学校保健会と京都市教育委員会主催の～子どもをネット依存から守るために～を共に考えるシンポジウムでパネラーをさせて戴いた。スマホに夢中になる子どもとの向き合い方について意見交換をした日より半年、コロナ禍で未経験の日常の中、スマホを手放せなくなった子どもたちも多くトラブルに合う確率も増えている。私は、この活動をするきっかけとなった1通のメールを思い出す。

15年前の初夏の夕刻、夕食の準備に忙しい私のところにバタバタと息子が走り込んできた。震える手には中学校入学時に買い与えた携帯電話。

「どうしよう…。変なメールが来た。お金払えて。」

画面をびっしり埋め尽くしていたのは見知らぬ差出人からの使用代金3万余の脅しにも似た文言…支払期日は本日。未納の場合は法的措置。…と連絡先アドレス、電話番号だった。

「ここに連絡したらいいのかな？」と、今にも泣きそうな息子。体だけは大きいはまだ13歳。動悸がし、いやな汗が背中をつつと流れていく。～確かこんな請求メールは無視すると聞いたような？でも無視しても大丈夫？法的措置って？～。焦った私はある相談窓口で電話をした。

「息子の携帯電話にお金の請求メールが来ました。息子は心当たりがないと言っています。どうしたらよいですか？」

電話口の年配とおぼしき女性相談員は慣れた口調でこう言った。

「ああ、息子さんはいやらしいサイトを見たんです。だからそんな請求が来るんです。」

「えっ？いやらしいサイト？」

素っ頓狂に訊き返した私の横で、

「僕、そんなの絶対見てへん！！！」と必死にかぶりを振る息子。息を整えて、

「息子が見ていないサイトからの請求メールはどうしたらよいのか？」と問うと、件の相談員は落ち着いた口調で、

「絶対息子さんはサイトを見えています。親には嘘をつくんです。いやらしいサイトを見たかどうかを、まず息子さんに確認してください。」と繰り返すばかり。

思春期の男子だ。そんなサイトに興味があったとしても正常な成長の過程ではないのか？それに、「いやらしい画像を見たのか？」と今ここで問い正して認めさせることではなく、私はメールの対処法を知りたいのだから…。どっと疲れて電話を切った時、足元に散乱した情報誌の端に書かれた電話番号が目に入った。…これだ！ここに電話しよう！…でもなぜさっきは見つからなかったのだろう？

すると、それまでうなだれていた息子が、

「自分で電話する！」と言うではないか？

電話はすぐ繋がり、話すうちに息子の声は大きくなり背筋はしゃんとしてきた。そして、

「ありがとうございます！」と電話機に最敬礼をして相談は終わった。別人のように晴々とした息子が言うには、

- ①心当たりのない相手からのメール・着信は無視。サイトも開かず返信不要もクリックしない。
- ②個人情報とは絶対知らせない。心配なら電話番号・アドレス等変更する。

…とのお答えに2人で胸を撫で下ろした。今でこそ、①②は周知されているが、15年前、無知な私は完全にパニックに陥っていた。

不正請求メールは少人数が一室で適当にアドレス操作し膨大な量を送信することが殆どで、その手口は巧妙だ。不安でたまらず返信し、巧みな誘導に個人情報やカード情報を知らせお金を振り込む人が後を絶たない。一度払うと次々不正請求メールが来ることになる。

請求額は子どもならお年玉貯金、大人ならヘソクリで払えそうな額であったりするので誰にも相談せず払ってしまう場合が多い。

小さな携帯電話・スマホは大きな情報の海。

得体のしれぬものが入り混じる。子どもの安全を願って持たせたスマホは子どもを虜にして常に危険と隣り合わせで親子の心の平安を奪う。しかし現代社会では、仙人でもない限り全くインターネットに触れず社会生活を営むことは困難である。

子どもをインターネットの被害者にも加害者にもせず、依存させないためにどう見守っていけばよいのか？子どもや親が悩んだときはどうしたらよいのだろうか？

平成19年、京都市は『子どもを共に育む京都市民憲章』を制定し平成20年には京都市教育委員会携帯電話市民インストラクター（現情報モラル市民インストラクター）の養成を始めた。不正請求メール事件の経験から、“インターネットを知りたい・学びたい・危険性を伝えたい”の想いに突き動かされた私は研修を受け、インストラクターとしてソーシャルメディアを含むインターネットの危険性・依存性について保護者目線で考える学校・地域に根差した啓発活動を行っている。そして平成26年より京都府警ネット安心アドバイザーとして若者・保護者をサイバー犯罪から守るための講演啓発活動をさせて戴いている。正しい知識と相談先情報は、自分と大切な人を守る武器となる。ネットトラブルは決して他人事ではない。私や息子のような恐ろしい想いをする人がいませんように…。

あの日、息子がかけた電話は京都府警に繋がった。係員「この電話番号は誰に訊いたの？」  
息子「母に相談したら教えてくださいました。」  
係員「相談しにくかったですよ。でもおうちの人

に相談してよかった。これからも困ったらおうちの人に相談したり、この番号に電話したらいいですよ。」係員さんのこの言葉を私は忘れられない。

…不正請求メールが来たなんて、母親に言い出しにくかっただろう。でも勇気を出して相談してくれて本当に良かった。共に悩み、相談し解決できたことは貴重な経験となった。

トラブルが起きた時こそが親力発揮！子どもを守るのは親なんだ！と伝え続けている私の活動の原点はここにある。

多忙な子育ての日々、親がスマホに頼らざるを得ないことも多い中、大切なのはスマホを使う状況でも子どもとコミュニケーションを欠かさず、普段から話しやすい関係を築き、五感を育む生活環境を心がけること。自ずと自分たちのルールができてくる。その上で困ったときは、適切な相談先に相談してほしい。

抱きしめ手を繋いだ日々は瞬間で、成長しその手にスマホを握れば、もう親の目の届かない世界へ行ってしまう。その前に子育ての“今”を大切にしておしみ、親子の絆を太くし子どもの居場所を作してほしい。悩む親が孤立しないよう家族・身近な人・地域、そして社会全体で子どもを見守り、はぐくむ気持ちがある今こそ大切と思う。この活動の柱は啓発だけではない。子育て中の親たちや地域の人たちが集い、想いを話し合い、心の声を聴く…それはとても貴重な時間であり、サポートさせていただけることが私の喜びである。ヒトは、親だけでなく周りのみんなが協力し子どもを育てる生き物なのだから。私は、わが子が巣立っていても、この活動を通じ社会の宝である子どもたちをともにはぐくむ共同養育者でありたいと願っている。

☆京都市教育委員会

「誹謗中傷・いじめから子どもを守るネットトラブル情報デスク」メール送信用ページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000042870.html>

## 第3回 常任理事会

令和2年7月4日

於：事務局

**出席者** 杉本会長，井本・山内副会長，安野専務理事，大久保・川勝・中嶋・西村・林各常任理事，嶋元眼科学校医会理事，鈴木耳鼻咽喉科専門医会理事，奥村議長，長村・東道監事

### ・会長挨拶

### <報告事項>

1. 文部科学大臣表彰推薦について  
鈴木先生を推薦
2. 色覚相談事業なし
3. 精神衛生研究会 6/11
4. 笹部恒敏先生（桂中学校医）ご逝去 6/20
5. 心臓相談事業 6/27

### <協議事項>

1. 第51回全国学校保健・学校医大会in富山のハイブリッド開催について
2. 学校等欠席者・感染症情報システムについて
3. 10月10日（土）開催の子育て支援シンポジウム（WEB講演会）の後援について（学校への周知方法など）
4. 9月からの色覚相談事業再開時に必要な物品について
5. 事務員の夏季休暇について

### <関連学会・各種協議>

1. 色覚相談 9月再開予定
2. 南支部会 中止
3. 精神衛生研究会 7/9
4. 京都府医師会，府教委，市教委との面談  
7/10 14：00～ 京都府医師会館  
「学校健診再開」「学校等欠席者・感染症情報システム」「医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が在籍する学校における留意事項について」
5. 京都府医師会 学校保健委員会  
7/15 14：00～ 京都府医師会館
6. 全理事会 8/1 17：00～  
於：エースホテル京都
7. 第4回常任理事会 9/5 14：00～
8. その他



～ お知らせ ～

京都市学校医会事務局は7月1日から通常通り，月曜日から金曜日9時～17時業務に戻りました。

8月11日（火）～14日（金）夏季休暇にて休みます。